

奨学生を募集します

市育英資金・浅野兄妹奨学資金

市育英資金および浅野兄妹奨学資金は、平成22年4月以降に下記の校種に進学・進級する人で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金を貸し付けするものです。

【校種】 国内の高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院を除く）

【申込資格】 家計・学力・人物が、基準に合致していること。

◆家計

世帯の平成21年中の総所得金額が、別表1に定める基準以下であること。また、別表2の事由に該当する場合は、別表1の基準額に別表2の特殊事情算入額を足した額が基準額となります。

【別表1】

区分	基準額
1人	1,780千円
2人	2,820千円
3人	3,280千円
4人	3,550千円
5人	3,820千円
6人	4,020千円
7人	4,220千円

※世帯人員が8人以上の場合は、一人につき200千円を加算する。

【別表2】

区分	事由	特殊事情算入額
世帯人員		
特殊1	世帯内に高校へ就学している人がいる場合	770千円(一人につき)
特殊2	世帯内に大学・短大・専門・高専へ就学している人がいる場合	990千円(一人につき)
特殊3	そのほか家計をひっばくする事由があると認められる場合	総所得金額と基準金額の差額分

※特殊1・2の事由=平成22年4月現在

◆学力

成績が学年評定3.5以上または最終学年における成績が上位50%以内に入っていること（スポーツ、芸術などで卓越している人または特に向学心旺盛で学校長が推薦する場合は考慮する）。

◆人物

市内に3年以上在住し、現に生計の基礎が市内にある人で、心身ともに健康な人。

【貸付月額】

区分	高校生	専門学校生、高等専門学校生、短大生、大学生
自宅通学	1万円以内	4万円以内
自宅通学以外	3万円以内	5万円以内

【貸付期間】

区分	貸付期間
高校生 専門学校生 大学生	4年以内
高等専門学校生	5年以内
短大生	2年以内

【貸付方法】 年2回以内、奨学生本人の預金口座（郵便局・漁協を除く）に振り込みます。

【償還方法】 年賦、半年賦、（いずれかを選択）

【連帯保証人】 2人

上杉奨学金

上杉奨学金は、市内に在住する高校3年生や社会人などで大学へ進学を希望する人、現在大学に在学中で学費の支払いが困難な人に奨学金を貸し付けするものです。

【校種】 大学

【採用者数】 年間3人以内

【貸付年額】 50万円以内

【貸付期間】

医学部、獣医学部以外	4年以内
医学部、獣医学部	6年以内

【貸付方法】 年1回、奨学生本人の預金口座（漁協を除く）に振り込みます。

【償還方法】 年賦、半年賦（いずれかを選択）

【保証人】 1人

◆共通事項

【募集期間】 2月25日（木）～3月25日（木）

【奨学資金の償還】

◇奨学資金は無利子です。

◇卒業、進学先、就職先を条件とした償還免除制度はありません。

◇償還期間は10年以内。

◇市育英資金および浅野兄妹奨学資金と上杉奨学金の重複貸与はできません。

◇市の奨学金以外の奨学金制度（例：日本学生支援機構・交通遺児育英会など）との重複貸与もできません。

【選考方法】 奨学生選考委員会で審査を行います。
※採用にならない場合もあります。

【奨学生決定時期】 4月

【応募書類】

①奨学生願書（様式1号）

②学校長推薦書（様式2号）

③健康診断書（学校発行のものでも可）

④住民票謄本（家族全員分）

⑤納税証明書（保証人、連帯保証人）

※連帯保証人＝一人は家族で可、もう一人は別世帯で独立生計を営む人

⑥平成21年中の家族全員の所得が分かる書類

※例＝住民税申告書（写）または確定申告書（写）。給与所得のみの場合は、源泉徴収票（写）

⑦合格通知書、入学通知書（写）

※①と②は市ホームページからダウンロードできます。

※募集期間以外での応募については、教育委員会教育総務課までご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】 ▶教育委員会教育総務課 総務係 ☎ 0220 (34) 2670 ▶各教育委員会事務所

●●●●環境審議会公募委員の募集●●●●

市では、環境基本計画や環境の保全について、市民皆さんの意見を反映させるために、登米市環境審議会の委員を募集します。

【募集人員】 3人

【内容】 環境基本計画および環境の保全に関する基本的な事項または重要な事項を審議する。

【任期】 委嘱の日から2年間

【応募資格】 次のすべてに該当する人

①市内に住所を有し、現に居住している20歳以上の人

②環境について関心を持ち、公共性の観点から意見を言える人

③市職員、市議会議員でない人

【応募方法】 ①～③の事項を記載した「応募申込書」と「作文」を郵送もしくは持参、電子メールで応募してください。

①氏名・性別・生年月日・住所・電話番号

②職業・勤務先

③応募した理由

*応募申込書は、各総合支所地域生活課および市民生活部環境課に備え付けてありますが、市ホームページからもダウンロードできます。また、任意の様式でも可とします。

*作文は、あなたが考えている「環境のあるべき姿について（環境の保全、地球温暖化対策など）」と題し、400字から800字程度。作文様式の定めはありませんので、原稿用紙などを使用してください。

【応募期限】 2月19日（金）必着 *郵送の場合は2月19日消印まで有効

【選考結果】 後日、応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】 市民生活部環境課 環境政策係

〒987-0401 登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 5553

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

【URL】 http://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/

皆さんの意見をお寄せください

～各総合支所に設置しています「市長への提言箱」～

市では、市民皆さんの声を市政に生かすため、「市長への提言箱」～ちょっと聞いて“市長さん”～を設置しています。

市への意見・提言をぜひお寄せください。

【設置場所】 各総合支所

【提言様式】 ▶任意の様式（住所、氏名、電話番号を記入）

▶各総合支所に設置している様式

【回答】 回答が必要な場合は、その旨記入してください。匿名の場合は、回答できませんので必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

【公表】 提言内容や回答は、個人が特定できない内容で、広報紙やホームページに掲載する場合があります。

【その他】 「市長への提言箱」への投函のほか、郵送やファクシミリなどでも受け付けています。

【問い合わせ】 総務部市長公室 広報広聴係
☎ 0220 (22) 2090 FAX 0220 (22) 9164



お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

2月の納税など

国民健康保険税 第9期
介護保険料 第9期
後期高齢者医療保険料 第8期

納期限 3月1日(月)

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成21年12月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,294	10,477	11,220	21,697
登米	1,813	2,586	2,856	5,442
東和	2,459	3,636	3,823	7,459
中田	4,651	7,919	8,337	16,256
豊里	2,016	3,345	3,477	6,822
米山	2,865	5,059	5,338	10,397
石越	1,578	2,750	2,844	5,594
南方	2,520	4,391	4,708	9,099
津山	1,220	1,879	2,022	3,901
合計	26,416	42,042	44,625	86,667

編集室から

▶新成人となった1,047人の皆さん、おめでとうございました。今年も成人式の会場を訪れ、撮影を通して皆さんのパワーを感じてきました。▶皆さんが生まれた平成元年4月2日から平成2年の4月1日までを振り返ると、横浜ベイブリッジ開通、ベルリンの壁崩壊、大学入試センター試験が開始、ブッシュ大統領とゴルバチョフ書記長が冷戦終結を宣言、などがあった年でした。(猪股)